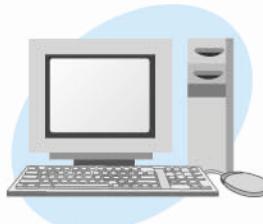


# ケータイとネットの危険性

**他** 人事ではありません!  
こんなことが起きていることを知っていましたか?

「この世から消えろ」などの中傷を学校裏サイトに書き込まれた中学3年生が不登校になった。そして、書き込んだ生徒2人が家裁に送致された。



インターネットの掲示板に、女子児童の殺害予告を書き込んだ小学4年女児が軽犯罪法違反で児童相談所に通告された。



携帯のプロフに顔写真や住所を記載していた中学3年女子生徒が、メッセージの書き込みをとおして、思いを募らせた36歳の男性に帰宅中襲われ、顔や腹部を刺された。



携帯電話で友達を傷つける内容のメールを送った中学1年女子生徒が、自分を責める内容の書き置きを残し、自殺を図った。



高校1年女子生徒がネット上に「死ね」と書き込まれたのを苦に、自殺した。書き込んだかもしれないという同校の女子生徒は、ショックで学校を休んでいるという。

このように、いじめや不登校、ついには自殺や傷害・殺人にまで発展する、携帯電話やインターネット上の「顔の見えない、悪意に満ちた書き込み」が深刻な問題を引き起こしています。

**本** 気で考えましょう!  
**子どもにとって、携帯電話は本当に必要ですか？**

平成20年度「情報モラルの育成に関するアンケート調査」(栃木県総合教育センター)によると、携帯電話をもっている児童生徒は、小学生で約6人に1人、中学2年生で約2人に1人、高校2年生になると約10人に9人に上りました。

携帯電話を使っている中学2年生の約6人に1人、高校2年生の約5人に1人が「1日に3時間以上使う」とし、ケータイ漬けの実態も明らかになりました。

また、携帯電話を介してのトラブルも多く、携帯電話を使っている中高生の約3人に1人がチェーンメールなどの迷惑メールを送られたりして「嫌な思い」をしていました。

## \* \* \* 子どもの発達段階に応じた携帯電話とのかかわり方 \* \* \*

「栃木県青少年のための良い環境づくり実行委員会」とちぎの子どもを携帯電話から守る行動アピールより

### 小学生



- 原則として携帯電話を持たせない。
- やむを得ず持たせる場合は通話機能のみとし、インターネット契約はしない。

### 中学生



- 原則として携帯電話を持たせない。
- やむを得ず持たせる場合はできるだけ、インターネット契約はしない。

### 高校生



- 安易に携帯電話を持たせない。
- 持たせる場合は、必ずフィルタリングを利用する。